

社会福祉法人 太陽社会福祉事業協会
一時生活支援事業 自立相談支援事業 青鳥館
平成30年度事業計画書

1. 施設の概要

(1) 施設の概要

- ①施設種別 宿所提供施設
②所在地 〒679-2246
兵庫県姫路市打越1339-31番地
③定員 8名(最大10名)

- (2) 職員配置 【一時生活支援事業】 業務管理責任者(兼任)1名 保安管理者 2名
【自立相談支援事業】 相談支援員(兼任)1名 相談支援員補助員(兼任)1名

- (3) 事業開始年月日 平成27年4月1日

2. 施設運営基本方針

《基本理念》

支援を要する生活困窮者が共に生きる場として、利用者を地域で生活する市民として尊重し、その基本的人権と健康で文化的な生活を保障する。と同時に、積極的な自立の助長を図り社会の一員としての立場を確立し、利用者の幸福の追求と、その人らしい豊かな生活の実現の支援に最大限努める。

3. 事業内容

(1) 目的

一定の住居を持たないホームレス等の生活困窮者に対して、一定の期間宿泊場所と食事等日常生活の維持に必要な便宜を提供することにより安全な居場所を確保するとともに、複合的な問題を抱えた生活困窮者に寄り添い自立に向けた相談を実施することにより就労等による自立や地域社会での安定した生活への移行を支援する事を目的とする。

(2) 一時生活支援事業

①一時宿泊場所の提供

- 安全かつ衛生的に生活できる環境が整った居室を提供する。
- 各居室にはプライバシーカーテンを設置し、住環境に配慮する。
- 毎日入浴日を設定する事で衛生面及び就労活動等自立への配慮をし、当たり前な生活に少しでも近づける。
- 寝具については季節に応じた物を提供し、清潔保持に努める。
- 施設内共有部にテレビを設置し、新聞、雑誌を提供することで少しでも家庭環境へ近づける。

②食事の提供

- (株)太陽園栄養士並びに委託給食会社栄養士がたてた献立表に基づき提供する。
- 1日当たり標準カロリーは1,800Kcalとする。
- 食事時間については家庭環境を意識し、適切な時間に提供できるように設定する。
- 正月等には季節を感じていただけるような特別メニューを提供する。
- 食事提供における衛生管理については、(株)太陽園並びに委託給食会社の基準に基づき実施する。

③被服等の提供

- 被服を所持されていない方に対して被服を提供する。
- 就労などにおいて必要な被服等を所持されていない方に対しては作業着等を提供する。
- 就労、居宅移行においてその他必要な物品については協議のうえ提供する。

④入退所の伴う送迎

- 入退所については職員同行にて送迎を行う。
- 入退所に伴う荷物については自立に配慮をし、施設への持ち込み、居宅への搬入等の支援を行う。
- 市外への転居については姫路市と相談を行い、切符の手配等自立後の生活が円滑にできるように配慮をする。

⑤日中活動

- 自立後の生活に備え、日中活動は原則各自で行うものとする。
- 自立へ向けた施設生活において、精神的、経済的、社会的自立が難しく支援が必要である場合、内職作業等の活動を提供する。

⑥余暇活動

- 施設利用を続ける中で気分のリフレッシュや余暇時間の有効利用の為、支援が必要な方を対象にレクリエーションを行う。(土曜日)
- 実施主体である救護施設ジョイガーデンと連携し、ジョイガーデン施設行事に参加してもらい、気分のリフレッシュやコミュニケーションを図る機会を設ける。

(3) 自立相談支援事業

①相談支援

- 経済的困窮にかかわらず広く福祉に関する相談に応じる。
- 必要に応じて適切な関係機関につなぎ、又は関係各機関と協力し問題解決にあたる。
- 相談支援については人権を尊重し、「受容」「傾聴」「共感」を基本とする。
- 支援については「自己選択」「自己決定」を基本とする。

②同行による手続き支援

- 生活保護申請や生活福祉資金等の申請手続き及びその申請に係わる手続き、雇用保険手続き、年金手続き等自立に必要な支援を行う。

③就労支援

- 企業面接、派遣会社登録など、就労活動においての同行、また面接の受け方の助言等、就労活動に必要な支援を行う。

○ハローワーク（ワークサポート姫路）同行を始め、利用方法、求人情報の入手方法、履歴書の書き方等求職活動に必要な支援を行う。

④健康保持

- 健康管理については自立へ向けて自己管理と基本とする。
- 治療、加療が必要な利用者に対しては受診等の適切な対応をとる。
- 医療が必要な場合においては、医師、看護師の指示、助言をもとに適切な支援を行う。
- 職員が感染源とならないようインフルエンザの予防接種を実施（11月頃）

【協力医療機関】

- 城南多胡病院（検診・内科・外科・整形外科）
- 厚生病院（内科・眼科）
- 六甲福社会メンタルクリニック（精神科）

⑤居室生活移行

- 物件探しや手続きにおいて必要な支援を行う。
- 家具什器等の見積もり、購入、搬入など居室移行に必要な支援を行う。

(4) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床						
7:30	館内清掃						
8:00	朝食						
9:00	活動時間					フリータイム (余暇活動)	
10:00							
11:00							
12:00	昼食						
13:00	活動時間					フリータイム (余暇活動)	
14:00							
15:00							
16:00							
17:00	入浴	シャワー 浴	入浴	シャワー 浴	入浴	シャワー 浴	シャワー浴
18:00							
19:00	夕食						
20:00	入浴	シャワー 浴	入浴	シャワー 浴	入浴	シャワー 浴	シャワー浴
21:00							
22:00	居室消灯						
23:00	館内消灯						

4. 研 修

- 職員の資質向上と専門知識の習得の為、積極的に研修会等に参加する。
- 研修会等で得た知識については施設内において発表の機会を設ける。

5. 会 議

- 姫路市及び職員間の連携を図り、一体化された支援を推進するため以下の会議を定期的実施する。

会議名	内容	参加者	実施回数
支援調整会議	利用者の支援状況の報告 自立へ向けた課題検討	姫路市所管職員 姫路市主任相談支援員 施設長 相談員	月 1 回
ケア会議	各施設利用者の支援状況の報告 支援調整会議における協議事項の確認	青鳥館施設長 なんこう施設長 青鳥館相談員 なんこう相談員	月 1 回

6. 安全管理

(1) 防火防災

- 建物内に消火器、誘導灯及び非常灯を、各居室に火災報知機を設置する。
- 保安管理者において、年 1 回以上消火訓練を実施する。

(2) リスクマネジメント

- 生活圏で想定されるリスクを事前に回避するために、あらゆる面から利用者が「安心・安全」に暮らせるための生活環境を検討し、整備を行う。

(3) 個人情報保護

- 個人情報保護法の適用順守を受け、個人情報データ、ケース記録等の管理の徹底を行う。

7. 環境整備

- 衛生的で快適な生活空間を維持していく。
- 安全に気持ちよく生活ができるよう環境を整える。

○季節に合わせた花を施設内に準備し、安らぎのある空間をつくる。

○エアコン使用時期の前にフィルター清掃を行う。(年2回)

8. その他

(1) 財団法人姫路社会事業協会

更生援護に関する事業を行っている財団法人姫路社会事業協会より、支援事業の一環として青鳥館利用者に対しての福利向上を図る。

①散髪支援

カットハウス太陽にて理髪、毛染めの提供。

②就労支援

履歴書の郵送等就労活動時の切手、封筒の提供。

(2) 他施設との連携

①救護施設ジョイガーデン

一時生活支援事業及び自立相談支援事業青鳥館の実施主体として、青鳥館職員不在時、夜間や休日の様子伺いを始め、体調不良者のケア等必要な支援をサポートしてもらう。

②株太陽園

相談支援員補助として職員不在時のサポートや、救急時対応等有事の際のフォローをしてもらう。